

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	新晃工業株式会社
【英訳名】	SINKO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武 田 昇 三
【本店の所在の場所】	大阪市北区南森町一丁目4番5号
【電話番号】	(06)6367-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 青 田 徳 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号
【電話番号】	(03)5640-4159
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 青 田 徳 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 新晃工業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号) 新晃工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額627,856,800円

ロ 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	213,285	187	0	(注) 1	可決 (99.91%)
第2号議案				(注) 2	
武田昇三	210,901	2,571	0		可決 (98.79%)
末永聡	212,746	726	0		可決 (99.65%)
青田徳治	212,732	726	0		可決 (99.65%)
藤井明	212,606	740	0		可決 (99.65%)
桑野高彰	212,672	800	0		可決 (99.62%)
板倉健二	212,733	739	0		可決 (99.65%)
谷口武則	212,746	726	0		可決 (99.65%)
藤井智明	212,563	908	0		可決 (99.57%)
第3号議案				(注) 2	
金田敬史	211,621	1,851	0		可決 (99.13%)
山田積	207,614	5,858	0		可決 (97.25%)
藤田充也	213,183	289	0		可決 (99.86%)
杉沢高志	211,623	1,849	0		可決 (99.13%)
水村健一郎	158,049	55,423	0		可決 (74.03%)
第4号議案				(注) 2	
小西啓右	198,855	14,627	0		可決 (93.14%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。